

カーボン・オフセットに用いられるクレジット  
オフセット・クレジット (J-VER)

環境省  
環境省

# オフセット・クレジット

(平成20年)

## (1)カーボン・オフセットとは？

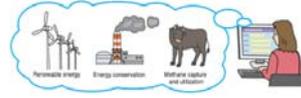
市民、企業等が、自らの温室効果ガスの排出量を認識する



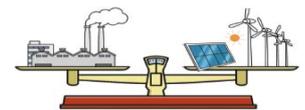
省エネ活動など主体的に温室効果ガスの削減努力を行う



削減が困難な部分について、他で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量(クレジット)の購入等を実施



対象となる活動の排出量の全部又は一部を同量のクレジットで埋め合わせする



カーボン・オフセットの仕組みを利用した商品やサービスの例

カーボン・オフセット ガソリン  
消費者の自動車使用に伴うCO2をオフセット



カーボン・オフセット年賀状  
年賀状購入者の生活に伴って排出されるCO2の一部をオフセット



カーボン・オフセット旅行  
ツアー代金にオフセット料金を上乗せして、航空機等の使用によるCO2をオフセット



## (2)カーボン・オフセットの仕組み(CER(京都メカニズムクレジット)を活用した場合)



## (3)カーボン・オフセットに用いられるクレジットについて

市民・企業等がカーボン・オフセットを行う際、他で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量(クレジット)として、現在のところ、主に京都メカニズムクレジット(途上国におけるプロジェクトの実施の結果、国連によって認証されたクレジット)が用いられています。

「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」(平成20年2月 環境省)においては、カーボン・オフセットに用いられるクレジットについては、確実な排出削減・吸収がある、同一の排出削減・吸収が複数回用いられていない等の一定の基準を満たしていることを確保する公的な認証制度が必要であるとしています。

これを受け、環境省では、国内におけるプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度(オフセット・クレジット(J-VER)制度)を創設しました。これにより、国内の排出削減対策等への資金還流が起これ、それらの対策が一層促進されることが期待されます。